

令和7年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部(担当課)	R7年度(結果)			
											実施内容 (令和8年3月末時点)	進捗評価		
1 災害対策本部	1	対策本部の運営	a 初動時の体制見直し	短期	○問い合わせ電話への対応と設置作業の両立が可能となる体制の検討・マニュアルの見直し					本部事務局(危機対策課)	○大規模災害時の初動時の対応を具体的に盛り込んだ「初動対応の手引き」を作成し、関係所属へ周知	A		
			b 本部事務局の機能強化	短期	○本部事務局の機能の再整理及び機能を果たすための体制強化 ○対策本部事務局マニュアル等の見直し	○関係課に説明会を実施					本部事務局(危機対策課)	○本部事務局の役割分担の見直しを反映させた対策本部事務局マニュアルの改正を行い、協力部などの関係所属へ説明会を実施	A	
			c 画像や動画を活用しやすい会議システムの見直し	短期	○会議システム見直しに向けた仕様の検討						本部事務局(危機対策課)	○ウェブ会議システムの更新を行い、各拠点の端末及びアプリの切り替えを実施	A	
			d 会議開催ルールの見直し	短期	○開催間隔や公開についてを盛り込んだ対策本部事務局マニュアルに改正						本部事務局(危機対策課)			
			e 課長級会議の開催	短期	○より綿密な調整を図る会議に向けた本部事務局マニュアルの改正						本部事務局(危機対策課)			
			f 応急対策マニュアルの再検証及び周知・共有	短期	○応急対策マニュアルの再検証	○各班の職員への応急対策マニュアルの周知・共有						全対策部	○全対策部で応急対策マニュアルの更新(令和7年5月に各対策部の応急対策マニュアル担当者向けの講習会を実施し、更新方法やBCP等の考え方を説明) ○各班の職員への応急対策マニュアルの周知・共有済	A
			g 関係課の連携強化	中長期			○各対策班において各課の改正後の応急対策マニュアルを共有						○令和8年度から実施	
1 災害対策本部	2	職員の参集	a 配備体制の職員啓発	短期	○携帯型配備体制表の作成 ○職員参集メール本文の見直し	○新任職員研修での登録周知					本部事務局(危機対策課)	○年度当初の新任職員研修での登録周知を実施	A	
			b 津波時の参集判断基準の明確化	短期	○津波警報発令時における必要性和安全性を踏まえたルールの明確化	○ルールの周知					本部事務局(危機対策課)	○津波警報発令時の職員の参集判断基準を明確化し、令和7年4月1日付けて要綱改正、職員へ周知済 ○令和7年度地域防災計画に反映済	A	
			c 閉庁日も速やかに参集できる体制づくり	短期 中長期	○参集職員の見直し	○参集職員が参集できない場合を想定した体制づくり ○部課を超えた配備編成の見直し(応急対策マニュアルやBCPの見直し)					本部事務局(危機対策課)	○令和7年度末に全対策部(区本部)において、配備体制と参集職員を見直し済 ○危機管理防災局経験職員をリスト化し、災害時に本部事務局へ派遣を行う庁内応援体制を構築	C	
			d 職員参集システムの周知	短期	○職員参集システムの周知	○登録状況確認の実施						本部事務局(危機対策課)	○年度当初に2回テスト配信を行い、登録確認を実施	A
			e 職員参集システムの見直し	中長期		○次期システムの調査・検討						本部事務局(危機対策課)	○次期災害時情報システム更新に合わせてシステムベンダからのヒアリングやデモを実施 ○今後、次期システムの仕様策定のため、システムベンダに対してRFI(情報提供依頼)を実施	C
1 災害対策本部	3	職員体制	a 各種要綱等を見直し	短期	○各種要綱等における配備体制の見直し ○勤務時間外の発災を前提とした役割分担 ○長期間勤務を想定した配備体制の見直し						本部事務局(危機対策課)	○令和7年度末に全対策部(区本部)において、各種要綱等における配備体制を見直し済 ○危機管理防災局経験職員をリスト化し、災害時に本部事務局へ派遣を行う庁内応援体制を構築	A	
			b 被害情報発信手段の検討	中長期		○被害状況等を市民に発信する仕組みの調査・検討						本部事務局(危機対策課)	○次期災害時情報システム更新に合わせてシステムベンダからのヒアリングやデモを実施 ○次期システムの仕様策定のため、システムベンダに対してRFI(情報提供依頼)を実施	C
			c 負担を平準化できる計画等を見直し	短期	○地域防災計画及び災害対策本部規程の見直し ○他市町村被災地への積極的職員派遣等による職員育成 ○長期間勤務を想定した協力体制の見直し							本部事務局(危機対策課) 総務対策部(人事課)	○令和7年度末に全対策部(区本部)において、災害対策本部規程の事務分掌を見直し済 ○危機管理防災局経験職員をリスト化し、災害時に本部事務局へ派遣を行う庁内応援体制を構築	A
			d BCPの再検証・周知	短期 中長期	○BCPの再検証を実施	○市民へBCPについて周知						本部事務局(防災課) 危機対策課 全対策部	○BCPの発動要件の見直しを行い、修正した内容について庁内及び市民へはHPで周知を実施	C

令和7年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部(担当課)	R7年度(結果)			
											実施内容(令和8年3月末時点)	進捗評価		
2 情報の受発信	1	市民への情報発信	a きめ細やかな情報発信	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課での検討</li> <li>報道機関との協議・連携</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務局(危機対策課)(広報課)</li> <li>観光・国際交流対策部(観光政策課・観光推進課・国際課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示対象地域を検索しやすくするためのホームページを作成</li> <li>市内観光施設や宿泊施設等の連絡先の追加、修正を実施</li> <li>外国人観光客向け避難誘導マニュアルをホテル等に設置(R8.3月一部更新して再配布)</li> <li>国際交流協会を通じて、外国人キーパーソンとの協力体制を構築中</li> <li>防災時における多言語での情報提供体制の構築(迅速性を優先させるため、やさしい日本語と最低でも英語での情報発信をホームページ等で行い、翻訳体制が整い次第、その他の言語での情報発信を行う)</li> </ul>	A		
			b 情報発信の仕組みの検討	中長期		<ul style="list-style-type: none"> <li>G I S の活用と災害時情報システムと連動した情報発信の仕組みの調査・検討</li> </ul>				本部事務局(危機対策課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期災害時情報システム更新に合わせてシステムベンダからのヒアリングやデモを実施</li> <li>今後、次期システムの仕様策定のため、システムベンダに対してRFI(情報提供依頼)を実施</li> </ul>	C		
			c 現在の情報発信手段の見直し	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課での検討</li> <li>報道機関との協議・連携</li> </ul>						本部事務局(危機対策課)(広報課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>報道機関との協議により、アラートの発信を自動配信に切り替えたほか、避難指示対象地域を検索しやすくするためのホームページを作成</li> <li>情報発信の方法について、今後も継続的に報道機関と協議を実施</li> </ul>	C	
			d 平時からの情報入手手段の啓発	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>市公式SNSの登録促進等、平時から災害時等の緊急情報入手方法の周知・啓発</li> <li>市HPのアクセス改善に向け、関係者と協議・検討</li> </ul>						本部事務局(危機対策課)(広報課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報にいがた等の各種媒体を通じて、市のLINE公式アカウント等の登録促進を実施</li> <li>区の防災関連事業の参加者や転入者向けに新潟市の防災情報に関するチラシの配布を実施</li> <li>市HPのアクセス改善に向け様々な事業者から情報収集を実施</li> <li>高齢者施設や専門学校に市の防災情報に関するチラシの配布を実施</li> </ul>	A	
			e 他の情報発信手段の検討	中長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市を参考に情報を発信できる手段の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報を受信できる手段の決定・予算要求</li> <li>防災行政無線の運用方針の検討</li> </ul>					本部事務局(危機対策課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度から10年度の3カ年で機器の更新及び子局増設を行い、無線の音域範囲を広げるなど緊急情報の伝達体制を図る方針に決定</li> <li>スマートフォンを持たない市民向けの新たな情報発信として、緊急情報を各住居の固定電話に自動で音声配信できるサービスを導入予定</li> </ul>	A	
			f 確実かつ迅速な配信の実施	短期 中長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>手動配信の必要性を本部事務局内で周知(マニュアルの修正)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動配信に向けた報道機関との協議</li> </ul>					本部事務局(危機対策課)			
			g 統一的でリアルタイムな情報発信体制の検討	短期 中長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支援策のWebサイトの掲載フォーマットを整備し、庁内周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁に情報共有する仕組みを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の支援制度について、オンラインでの実施が可能か検討</li> </ul>					本部事務局(防災課)(危機対策課)(広報課)政策企画対策部	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時情報共有マニュアルを更新(各種支援制度の資料など報道発表を予定しているものは、災害対応用掲示板で全庁共有することを記載)</li> </ul>	C
2 情報の受発信	2	被害情報の収集	a 情報収集体制の強化	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSやスマホアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの検討</li> <li>災害情報収集体制強化に向けた仕様の検討</li> <li>ドローンの活用体制の検討</li> </ul>					本部事務局(危機対策課)消防対策部(警防課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年5月に被害情報収集システム(ファストアラート)を契約締結、運用開始</li> <li>12月にシステム提供事業者と連携協定を締結</li> <li>12月にドローンを運用する民間事業者と連携協定を締結</li> <li>令和8年1月実施の地震対応訓練において、被害情報収集システム及びドローン空撮映像を活用した訓練を実施</li> </ul>	A		
			b 避難所の情報共有体制の強化	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営マニュアルの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信機器の配備の検討</li> <li>避難所への情報伝達方法の検討</li> </ul>					本部事務局(防災課)(危機対策課)福祉対策部(福祉総務課・福祉監査課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県避難者支援システムを導入</li> <li>県避難者支援システムの運用に伴う端末を調達済</li> <li>県避難者支援システムに対応した避難所運営マニュアルに修正(R8年度運用版)</li> </ul>	A	
			c 避難所開設情報の発信	中長期		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の開設状況を情報配信できるシステムの調査、検討</li> <li>避難所運営等システムとの連携の検討</li> </ul>					本部事務局(防災課)(危機対策課)福祉対策部	<ul style="list-style-type: none"> <li>県避難者支援システムを導入</li> <li>防災直後の避難所開設状況の公表方法について検討中</li> </ul>	C	
			d 閉庁日の連絡体制の確認	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理施設における指定管理者等との緊急連絡網と運用の再確認</li> </ul>						全対策部			
			e 専門家による点検体制の構築	中長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>市管理公共施設のうち建築物に関する被災状況調査の応援業務に関する協定の締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各対策班及び関係対策部への周知・共有</li> </ul>						建築対策部(建築保全課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各対策班及び関係対策部への周知・共有完了</li> </ul>	A
			f 必要となる被害情報の精査	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>統一した聞き取り様式の設定、マニュアルの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部署での共有</li> </ul>						本部事務局(危機対策課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の担当者会議にて改めて共有を実施</li> </ul>	A

令和7年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部(担当課)	R7年度(結果)	
											実施内容(令和8年3月末時点)	進捗評価
2 情報の受発信	3	収集情報の共有	a 情報共有体制の見直し	短期	○報道発表前の庁内周知の徹底 ○被害状況や災害対応状況の共有方法の見直し及び情報共有マニュアルへの反映					本部事務局(危機対策課)	○被害状況や災害対応状況の共有方法の見直し及び情報共有マニュアルへ反映済	A
			b 情報共有手段の検討	中長期	○効率的に情報共有できるシステムの調査・検討					本部事務局(危機対策課)	○次期災害時情報システム更新に合わせてシステムベンダからのヒアリングやデモを実施 ○今後、次期システムの仕様策定のため、システムベンダに対してRFI(情報提供依頼)を実施	C
			c 対策部を単位とする情報共有体制の強化	短期	○情報連絡員の役割の明確化 ○情報連絡員と各対策部の連絡体制の整理 ○各対策部の応急対策マニュアル等への具体的な反映					本部事務局(危機対策課)	○本部事務局マニュアルに情報連絡員に関する記述を追記し、各対策部へ通知文により周知を行うとともに、各対策部の情報連絡員の役割について、事前の洗い出し及び応急対策マニュアルへの反映を実施	A
			d 衛星通信機器の導入検討	中長期	○インターネットに接続できる衛星通信機器の導入検討					本部事務局(危機対策課)	○スターリンクについて、各業者へヒアリング及びデモを実施	C
			e システムの周知と訓練(災害時情報システム)	短期	○災害時情報システムの使用方法の周知と訓練実施					本部事務局(危機対策課)	○全庁訓練に合わせて再度災害時情報システムの操作研修を実施	A
			f システムの見直し(災害時情報システム)	中長期	○次期災害時情報システムの調査・検討					本部事務局(危機対策課)	○次期災害時情報システム更新に合わせてシステムベンダからのヒアリングやデモを実施 ○今後、次期システムの仕様策定のため、システムベンダに対してRFI(情報提供依頼)を実施	C
			g 掲示板の周知と訓練	短期	○災害対応掲示板の使用法の周知と訓練実施					本部事務局(危機対策課)	○全庁訓練で災害対応掲示板を使用した訓練を実施	A
			h 掲示板の見直し	中長期	○災害対応掲示板の見直しを検討					本部事務局(危機対策課)	○次期災害時情報システム更新に合わせてシステムベンダからのヒアリングやデモを実施 ○今後、次期システムの仕様策定のため、システムベンダに対してRFI(情報提供依頼)を実施	C
2 情報の受発信	4	報道機関への対応	a 記者ブリーフィングのマニュアル化	短期	○災害発生時の記者ブリーフィングの開催手法や回数等について関係課で協議 ○決定後の内容を対策本部マニュアルに反映					本部事務局(危機対策課)(広報課)	○災害発生時の記者ブリーフィングの開催手法や回数等について関係課で協議を実施し、本部事務局マニュアルへ反映	A
			b タイムリーな情報提供の検討	短期	○報道機関等と協議 ○決定後の内容をマニュアル等に反映・周知					本部事務局(危機対策課)(広報課)	○報道機関との協議により、Lアラートの発信を自動配信に切り替えたほか、避難指示対象地域を検索しやすくするためのホームページを作成 ○情報発信の方法について、今後も継続的に報道機関と協議を実施	A
			c プレスルームの設置基準等の再検討	短期	○災害時のプレスルームの設置や廃止について、災害の種類や規模等により柔軟に対応できるように見直しを検討 ○対策本部事務局マニュアル等の見直し					本部事務局(広報課)	○対策本部事務局マニュアルを更新	A
3 避難行動	1	市民の避難行動	a ハザードマップ、避難所開設基準、避難行動の周知と防災意識の啓発	短期	○市報、チラシ、ホームページ、さわやかトーク等を通じた啓発活動の実施					本部事務局(防災課)	○さわやかトーク等により啓発活動を実施 ○チラシの配布により市民周知を実施	A
			b 指定避難場所等の周知	短期	○市報、チラシ、ホームページ、さわやかトーク等を通じた啓発活動の実施					本部事務局(防災課)	○さわやかトーク等により啓発活動を実施 ○チラシの配布により市民周知を実施	A
			c 避難所開設情報の発信	中長期	○避難所の開設状況を情報配信できるシステムの調査、検討 ○避難所運営等システムとの連携の検討					本部事務局(防災課)(福祉対策部(福祉総務課・福祉監査課))	○県避難者支援システムを導入 ○発災直後の避難所開設状況の公表方法について検討中 ○次期システムの仕様策定のため、システムベンダに対してRFI(情報提供依頼)を実施	C
			d 防災意識の啓発	短期	○市報、チラシ、ホームページ、さわやかトーク等を通じた啓発活動の実施					本部事務局(防災課)	○さわやかトーク等により啓発活動を実施 ○チラシの配布により市民周知を実施	A
			e ハザードマップの見直し	短期	○次期総合ハザードマップの検討					本部事務局(防災課)	○総合ハザードマップ作成に向けて事業化(令和8年度から着手)	A
			f 訓練の参加促進	短期	○防災訓練への参加を啓発するとともに、自主防災組織を対象に訓練実施に向けた研修会を開催					本部事務局(防災課)	○8区で自主防災組織を対象とした講習会等を開催	A

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部(担当課)	R7年度(結果)		
											実施内容(令和8年3月末時点)	進捗評価	
4 避難所等運営	1	避難所の開設、運営ルール	a 平時における避難所運営の意識啓発	短期	○避難所運営体制連絡会等の機会を通じた避難所開設基準、平時からの備えを含めた啓発の実施 ○地域ごとの課題を踏まえた避難所運営委員会立ち上げの促進					本部事務局(防災課)	○8区で避難所運営体制連絡会(講習会)を実施済 ○避難所運営委員会の結成促進と結成後の実践力を強化する「避難所運営促進事業」を各区で実施	A	
			b マニュアルの見直し(避難所運営マニュアル)	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○避難所(運営ボックス内)への避難所運営マニュアル格納					本部事務局(防災課)	○避難所(運営ボックス内等)へ避難所運営マニュアルを格納 ○継続してマニュアルの見直しを実施	A
			c 防災訓練の実施	短期		○実災害を想定した避難所運営の実践力向上を図る訓練の実施 ○避難所運営検討会の実施					本部事務局(防災課)	○避難所現地検討会を実施済 ○避難所運営委員会の結成促進と結成後の実践力を強化する「避難所運営促進事業」を各区で実施	A
			d 鍵ボックスを設置	短期	○避難所等へ鍵ボックスを設置	○開錠訓練の実施					本部事務局(防災課)	○鍵ボックスの暗証番号伝達および現地確認を実施	A
			e 開設基準の周知徹底	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○避難所指名(担当)職員へ説明会を実施					本部事務局(防災課)	○各区の避難所指名(担当)職員に対し業務説明会を実施	A
			f 報告方法の周知徹底	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○避難所指名(担当)職員へ説明会を実施					本部事務局(防災課)	○各区の避難所指名(担当)職員に対し業務説明会を実施	A
			g 津波避難ビルからの情報収集手段の検討	中長期		○関係課、施設管理者を含めた連絡体制等の構築に向けた検討					本部事務局(防災課)	○県避難者支援システムを導入 ○津波避難ビルからの情報収集に関する現状と課題を抽出し、連絡体制等の構築に向けた検討を開始	C
4 避難所等運営	2	避難者への物資・食料の提供	a 個人の備えに対する啓発	短期	○市報、チラシ、ホームページ、さわやかトーク等を通じた啓発活動の実施					本部事務局(防災課)	○さわやかトーク等により啓発活動を実施 ○チラシの配布により市民周知を実施	A	
			b 分散備蓄の推進	短期	○発災時にすぐ使用できるよう、備蓄物資の避難所への配備を推進					本部事務局(防災課)	○避難所への分散配備を継続実施 ○避難所等へ備蓄品収容用ラックを今後段階的に整備	A	
			c 女性視点の防災対策推進	短期		○女性用品や乳幼児品等の備蓄を追加、更新					本部事務局(防災課)	○拡充した備蓄品を配備済(今後、段階的に積み増し予定)	A
			d 備蓄スペースの検討	中長期		○公共施設再編や施設改修等の機会を捉えたさらなる備蓄保管スペース確保の検討					本部事務局(防災課)	○公共施設再編のあり方の検討に関する「地域における避難施設」の取扱い方針(案)により、関係部署とさらなる備蓄スペース確保について協議を実施	C
			e 配布方法・時期の検討	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○避難所(運営ボックス内)への避難所運営マニュアル格納					本部事務局(防災課)	○現地検討会を実施済 ○避難所(運営ボックス内等)へ避難所運営マニュアルを格納	A
			f 使用済みの物資の処理方針の事前検討	短期	○使用済み毛布の処理方法の検討・決定	○他備蓄物資の使用後の処理方法の確認・検討					本部事務局(防災課)	○毛布の処理方法を区へ周知 ○その他処理が必要となる備蓄物資の処理方法を確認済	A
			g 操作研修の実施	短期		○物資調達システム担当者への説明会・操作研修会の実施					本部事務局(防災課)	○令和7年6月に区担当者へ新物資システム(B-Plc)操作研修を実施済 ○令和7年9月に新物資システム(B-Plc)全国操作訓練に市民生活班が参加	A

令和7年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部(担当課)	R7年度(結果)		
											実施内容 (令和8年3月末時点)	進捗評価	
4 避難所等運営	3	要配慮者への対応	a 避難行動要支援者名簿への登録、個別避難計画の作成	短期	○避難行動要支援者名簿への登録推進 ○個別避難計画の周知・作成に向けた啓発 ○福祉専門職や地域と連携した個別避難計画の作成					本部事務局(防災課) 福祉対策部(障がい福祉課)	○名簿登録要件の新規該当者へ制度を周知 ○個別避難計画の作成について、福祉専門職や自治会・町内会長等を対象とした講習会を開催 ○福祉専門職と連携した個別避難計画を作成	A	
			b マニュアルの見直し(応急対策マニュアル)	短期	○応急対策マニュアルの再検証・修正(区対策本部と協議) ※福祉避難所の検討と併せて実施	○各班の職員への応急対策マニュアルの周知・共有				福祉対策部(障がい福祉課・高齢者支援課)	○内容修正・周知を年度内に実施	A	
			c 多様性に配慮した避難所運営	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○避難所(運営ボックス内)への避難所運営マニュアル格納				本部事務局(防災課) 福祉対策部(障がい福祉課・高齢者支援課)	○避難所現地検討会を実施済 ○避難所(運営ボックス内等)へ避難所運営マニュアルを格納	A	
			d 情報伝達手段の検討	中長期		○緊急時などにおける遠隔手話サービスの導入検討	○意思疎通支援派遣事業への遠隔手話サービスの導入検討			福祉対策部(障がい福祉課)	○関係団体や市議等と遠隔手話サービス導入に向けた具体的な検討を行い、R8年度に実施予定	C	
			e 意思疎通支援者等の養成	中長期		○各種養成講座の実施による意思疎通支援者(手話・要約筆記・ガイドヘルパーなど)の確保【継続】					福祉対策部(障がい福祉課)	○各種養成講座の実施	C
			f 避難者カードの記載と聞き取りの徹底	短期	○避難所運営マニュアルの見直し	○避難所指名(担当)職員へ説明会を実施				本部事務局(防災課) 福祉対策部(障がい福祉課・高齢者支援課)	○各区から避難所指名(担当)職員へ業務説明会を実施	A	
			g 福祉避難所での避難者の受け入れ体制の見直し	中長期	○開設ルール・庁内体制の整理 ○指定福祉避難所の拡充に向けた関係者への意向調査・ニーズ把握	○見直し結果を踏まえた福祉避難所の運用 ○指定福祉避難所の拡充に向けた取り組みの実施					福祉対策部(障がい福祉課)	○福祉避難所マニュアルを改定し、庁内関係者と共有	C
4 避難所等運営	4	避難所でのペット対応	a ペット避難のルールの明確化・周知	短期	○避難所運営委員会などによる避難所のペット受け入れ体制の検討とペット同行避難の啓発・周知					本部事務局(防災課) 保健衛生対策部(環境衛生課)	○防災推進国民大会で啓発活動を実施 ○中央区でペット防災セミナーを実施	A	
			b ルールの検討と飼い主への訓練等の周知	中長期	○ペット避難のルール検討・訓練の促進					本部事務局(防災課) 保健衛生対策部(環境衛生課)	○東区、秋葉区でペット同行避難訓練を実施	C	
4 避難所等運営	5	避難所外避難者の対応	a 避難所外避難者の把握方法の検討	中長期	○避難所運営等システムを活用した避難所外避難者の把握方法を検討					本部事務局(防災課) 福祉対策部(福祉総務課・福祉監査課) 保健衛生対策部(健康増進課)	○県避難者支援システムを導入 ○津波避難ビルからの情報収集に関する現状と課題を抽出し、連絡体制等の構築に向けた検討を開始	C	
			b 利用方法の周知	短期	○避難施設の種別をホームページ等を通じて周知					本部事務局(防災課)	○さわやかトーク等により啓発活動を実施 ○チラシの配布により市民周知を実施	A	

令和7年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒して進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部(担当課)	R7年度(結果)		
											実施内容(令和8年3月末時点)	進捗評価	
5 被害状況の調査	1	被害状況の調査・報告	a 情報収集体制の強化	短期	○SNSやスマホアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの検討					本部事務局(危機対策課)	○令和7年5月に災害時被害情報収集システムを契約締結し、運用開始(6月に操作研修を実施) ○令和7年12月に新潟市防災士の会から専用アプリを通じて、被害情報を投稿していただく仕組みの運用を開始	A	
			b 各対策部での応急対策マニュアルの再検証	短期	○応急対策マニュアルの再検証(可能な項目から順次見直し) ○応急対策マニュアルの修正(BCPの見直し等を反映)					全対策部	○全対策部で応急対策マニュアルの更新(令和7年5月に各対策部の応急対策マニュアル担当者向けの講習会を実施し、更新方法やBCP等の考え方を説明)	A	
			c 職員研修の充実	短期	○災害時情報システム研修の受講職員の拡大						本部事務局(危機対策課)		
			d 国システムとの連携	中長期	○災害時情報システムと国システムとの連携の検討						本部事務局(危機対策課)	○次期災害時情報システム更新に合わせてシステムベンダからのヒアリングやデモを実施 ○今後、次期システムの仕様策定のため、システムベンダに対してRFI(情報提供依頼)を実施	C
5 被害状況の調査	2	住家被害認定調査	a 大規模災害時における調査手法の再整理	短期	○応急対策マニュアルの再検証と具体的な業務、人員、体制を盛り込んだ改訂の実施(調査拠点適地の候補選定と事前調整等を含む) ○大規模災害時における専門組織体制等の検討					財務対策部(税制課)	○(チームにいがた活動ガイドラインを踏まえた)大規模災害時に対応可能な調査班の体制構築や役割分担の再整理など、調査班構成課による見直しを実施中	C	
			b 継続した訓練の実施	中長期	○新たな応急対策マニュアルに基づく訓練実施と訓練結果に基づく定期的なマニュアルのアップデート(他都市最新事例等の研究と導入検討を含む)					財務対策部(資産税課)	○内閣府の防災スペシャリスト研修(訓練を含む)に職員が参加 ○チームにいがた活動ガイドラインを踏まえ、応急対策マニュアルに反映	C	
			c 被害想定に応じた対策の検討	中長期	○被害想定別(災害種別、被災エリア、被災規模等)に応じた調査体制の検討とマニュアルへの反映					財務対策部(税制課・資産税課)	○能登半島地震での経験から、被害認定調査に当たることが可能な最大限の職員数を想定し、応急対策マニュアルに反映	C	
			d 職員研修の充実	短期	○税組織内における定期的な各種研修の実施(申請受付、一次調査)と、資産税課における専門研修(調査拠点運営、二次調査)の実施						財務対策部(税制課・資産税課)	○能登半島地震対応業務に従事する職員に対し、研修を実施(税組織職員も参加)	A
			e 災害時の積極的な職員派遣	短期	○チームにいがた主催研修への計画的な職員派遣の実施と新潟市全体での被災地支援経験者を増やすための被災支援への積極的な職員派遣						財務対策部(資産税課)	○チームにいがた主催研修へ講師を派遣するとともに、調査班を構成する各所属職員の研修に参加	A
			f 人材マネジメント機能の強化	中長期	○将来の大規模災害を見据えた組織体制、人材育成計画の検討・実証(市役所内部にとどまらず、県内市町村との連携体制、民間団体との協力体制等を含めたマネジメント)						財務対策部(税制課・資産税課)	○チームにいがた活動ガイドラインを踏まえ、県内市町村との連携体制の構築について検討、応急対策マニュアルに反映	C
6 受援体制	1	庁内の受援体制	a 応援体制の見直し	短期 中長期	○応援が必要となった業務、延べ人数、期間の洗い出し ○職員の応援体制の検討・確立し、各対策部の応急対策マニュアルへの記載 ○災害対応職員の育成(各種研修、講習の検討・準備) ○災害対応職員の育成(各種研修の受講、応援が必要となった業務の定期的な講習の実施)	○業務委託や人材派遣などの庁外人材の活用を検討 ○災害対応業務について、実践的なシミュレーションによる災害規模に応じた必要人員体制等の検討と明確化				本部事務局(危機対策課) 総務対策部(人事課)	○躊躇のない応援要請ができるよう基本的考え方を見直したほか、受援業務シートの修正、応援要請にかかる手順の見直しを行うなど受援計画を修正 ○内閣府主催の防災スペシャリスト養成研修や市町村アカデミーにおける防災に関する専門課程に職員を派遣するなど災害対応職員の育成を推進	C	
			b 訓練の実施	短期	○技術職員を対象とした専門的な訓練を実施						建築対策部(建築行政課)	○県と合同で実地訓練を実施	A
6 受援体制	2	国・県・他都市からの受援体制	a マニュアルの見直し(受援計画)	短期	○他都市への応援要請のスキーム整理 ○新潟市災害時受援計画の見直し(地域防災計画、業務継続計画、各応急対策マニュアルの修正を反映) ○各対策部、各区本部の応援要請の判断基準の検討 ○各対策部における受援計画の策定(市災害時受援計画で対応不可の場合)					本部事務局(危機対策課) 総務対策部(行政経営課) 各対策部	○地域防災計画の応援要請計画を修正 ○躊躇のない応援要請ができるよう基本的考え方を見直したほか、受援業務シートの修正、応援要請にかかる手順の見直しを行うなど受援計画を修正 ○「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール(大都市ルール)」会議において、課題の洗い出しと整理・情報共有、ルール改正案の検討、情報伝達訓練を実施	A	
6 受援体制	3	民間団体との災害時応援協定	a 協定内容の充実・強化	短期	○災害時応援協定内容の再確認					本部事務局(防災課) 各対策部	○実効性確保に向けた協定内容の再確認について各対策部へ通知	A	
			b 協定事業所数の拡大	短期	○災害時応援協定内容の再確認 ○災害時応援協定締結業者及び応援内容の充実						本部事務局(防災課) 各対策部	○実効性確保に向けた協定内容の再確認について各対策部へ通知 ○災害時等における応急対策に関する応援協定を新たに2件締結(新潟市、下水道施設管理事業者、建設機械レンタル会社) (新潟市、一般社団法人全国中小建築工匠連合会)	A
			c 協定先との連携強化	中長期	○災害時応援協定内容の再確認 ○災害時応援協定締結業者及び応援内容の充実 ○災害時応援協定締結業者の参集体制の構築 ○災害対応に関する訓練、研修の実施 ○災害時応援協定締結事業者間での連絡、協力体制の構築						本部事務局(防災課) 各対策部	○実効性確保に向けた協定内容の再確認について各対策部へ通知 ○「災害対応の応援業務に関する協定」を締結している下水道関連の民間団体に所属している事業者と下水道BCP訓練を実施	C

令和7年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部(担当課)	R7年度(結果)		
											実施内容(令和8年3月末時点)	進捗評価	
7被災者支援	1	災害ボランティアセンターの運営支援	a マニュアル等の見直し	短期	○情報共有方法や設置候補場所等を明記したマニュアルに見直し					こども未来対策部(こども家庭課・幼保支援課)	○マニュアルの見直しを実施 ○市社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定を締結予定 ○引き続き、発災時に迅速かつ円滑に被災者支援ができるよう関係機関とともに事前調整等を進める	A	
			b 人材育成の推進	短期	○関係機関や地域団体と連携した設置訓練・研修等の実施 ○関係機関等とのネットワークの推進					こども未来対策部(こども家庭課・幼保支援課)	○関係機関と連携した訓練等を実施し、平時からのネットワークづくりに取り組み、今後も継続して実施	A	
7被災者支援	2	被災者支援制度	a マニュアルの見直し	短期	○各支援制度のマニュアル見直し ○各支援制度の統括調整機能の検討					本部事務局(防災課) 政策企画対策部各対策部	○生活再建業務について、関係課との協議に向けて準備中 ○R7年度も引き続き国の支援制度が継続されたため、市の要綱も期間を延長し支援を実施 ○各種支援制度のマニュアルの修正を実施 ○統括調整機能の整理	A	
			b 応援体制の構築	中長期	○各種マニュアル・計画の見直し	○被害情報の収集・情報共有を踏まえた庁内応援体制の再構築				本部事務局(危機対策課) 政策企画対策部 総務対策部(人事課)	○躊躇のない応援要請ができるよう基本的考え方を見直したほか、受援業務シートの修正、応援要請にかかる手順の見直しを行うなど受援計画を修正 ○危機管理防災局経験職員をリスト化し、災害時に本部事務局へ派遣を行う庁内応援体制を構築	A	
			c 継続的な情報収集	中長期	○他都市の支援制度について、定期的に情報収集を実施					本部事務局(防災課) 政策企画対策部各対策部	○平時からの情報収集について、庁内への周知に向けて準備中	C	
7被災者支援	3	被災相談窓口	a 災害規模に応じた窓口体制の再整理	短期	○被災相談窓口のあり方について検討し、地域防災計画に反映 ○各区の会場候補施設をリストアップ	○相談窓口の大きな人員体制や必要機材等を算定し、応急対策マニュアルを修正				本部事務局(防災課) 市民生活対策部(広聴相談課) 各対策部	○相談窓口の大きな人員体制や必要機材等を算定するとともに、具体的な場所を区役所と調整して応急対策マニュアルを修正 ○新潟市国際交流協会と協議し、災害時多言語支援センター設置運営マニュアルの見直し実施	A	
			b 災害時における公共施設の優先利用	中長期		○施設管理者と協議の上、施設利用に係る要綱等に災害時の優先利用項目を明記				本部事務局(防災課) 市民生活対策部(広聴相談課)	○施設管理者と協議を進めるよう庁内に周知を実施	C	
			c 応援体制の構築	短期	○窓口対応で応援が必要となった業務、延べ人数、期間の洗い出し ○職員の応援体制を検討・確立し、各対策部の応急対策マニュアルへの記載 ○災害対応職員の育成(各種研修、講習の検討、準備)				本部事務局(防災課) 市民生活対策部(広聴相談課) 総務対策部(人事課) 各対策部	○窓口開設時のマニュアルを作成 ○災害状況に応じた通訳ボランティアなどの協力体制の検討を実施	A		
			d 外部人材の活用	中長期		○外部人材を活用できる業務内容及び関連する団体・個人・事業所の活用を検討し協議				本部事務局(防災課) 市民生活対策部(広聴相談課) 各対策部	○外部人材の活用について検討するよう庁内への周知を準備中(会場受付、法的な相談業務等についてはリストあり) ○災害状況に応じた通訳ボランティアなどの外部人材の活用について検討	C	
8インフラ関連	1	上水道の応急修繕	a 水道管の耐震化の加速	中長期	○老朽化した水道管を計画的に更新・耐震化 ○防災拠点となる行政機関や市民の生命に係る救急医療施設などの重要施設向けの水道管を優先的に耐震化 ○水道施設の更新・耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げや補助要件の緩和を関係機関へ継続的に要望					水道対策部(経営管理課) (計画整備課)	○計画的に老朽化した水道管の更新・耐震化に取り組み、重要施設向けの水道管の耐震化を優先的に実施 ○国土交通省等へ水道施設の更新・耐震化事業に係る要望を継続的に実施	C	
			b 工事業者の確保	短期	○協定先との間で応援要請から受入までの体制を再確認	○応援要請・受入マニュアルの見直し					水道対策部(計画整備課)	○応援要請・受入マニュアルを更新	A
			c 応急給水設備の保管方法の検討	短期	○応急給水設備の配備先について関係部署と協議・検討						水道対策部(計画整備課)	○配備先について関係部署と協議	A
			d 災害時用水栓設置の検討	中長期		○災害時用水栓の設置を関係部署と協議・検討					水道対策部(計画整備課)	○災害時用水栓設置を検討するとともに、関係部署と協議	C
			e 訓練の継続	短期	○訓練・研修を実施必要に応じマニュアルの見直し						水道対策部(中央料金事務所) (秋葉料金事務所)		

令和7年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒して進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部(担当課)	R7年度(結果)				
											実施内容(令和8年3月末時点)	進捗評価			
8 インフラ関連	2	道路の応急修繕	a 協定事業者との協定内容再確認	短期	○災害時応援協定内容の再確認	○地震想定防災訓練を通じて、災害時応援協定内容の見直し ○災害時応援協定締結業者及び応援内容の充実					土木対策部(土木総務課)	○北陸地域道路啓開計画の内容を踏まえ、災害時応援協定締結団体と適用範囲について確認 ○現行の協定内容で十分対応可能であるため、見直し不要	A		
			b 協定事業者との連携強化	中長期		○地震想定防災訓練を通じ、相互の役割および実働体制の確認 ○災害時応援協定締結事業者間での連絡、協力体制の構築 ○災害対応に関する訓練、研修の実施					土木対策部(土木総務課)	○地震対応訓練において、津波及び道路啓開を含めた訓練を実施 ○訓練時に、災害時応援協定締結団体との連絡体制を確認	C		
			c 被害情報収集体制の整備	短期	○SNSやスマホアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの導入検討							本部事務局(危機対策課) 土木対策部(土木総務課)	○令和7年5月に災害時被害情報収集システムを契約締結し、運用開始(6月に操作研修を実施) ○令和7年12月に新潟市防災士の会から同システムを通じて、被害情報を投稿していただく仕組みの運用を開始	A	
			d 資機材の備蓄	短期	○被災内容に応じた必要資機材の確認 ○各区対策部での資機材備蓄状況の確認	○必要資機材の確保 ○資機材の備蓄状況の確認と区対策部間の提供、融通体制の構築						土木対策部(土木総務課)	○北陸地域道路啓開計画を踏まえた保有資機材について、現状の資機材で概ね対応可能であることを確認 ○資機材の区対策部間の提供及び融通について、各種訓練等で確認	A	
			e 資機材の調達	中長期		○災害時応援協定内容の再確認と見直し ○災害時応援協定締結業者の資機材保有状況の確認	○災害時応援協定締結業者間で保有資機材情報の共有 ○災害状況に応じた相互の協力、資機材の融通体制の構築					土木対策部(土木総務課)	○北陸地域道路啓開計画を踏まえた保有資機材について確認 ○令和8年度に新潟県版道路啓開計画を作成予定であり、必要資機材の再確認が必要	C	
			f 災害対策体制の構築	短期		○一括した災害対応の実施を想定した区対策本部間での応援体制の構築							土木対策部(土木総務課)	○初動・応急・復旧期における庁内応援体制について調整を実施	A
			g 国・県・政令市との連携強化	短期		○各種支援制度の再確認 ○各機関との連絡系統、支援体制の確認 ○災害対応に関する情報、関係法令、事例などの共有							土木対策部(土木総務課)	○初動・応急・復旧期における受援シートを作成し、体制について確認 ○災害対応・復旧に関する情報を共有	A
			h 被害情報収集体制の整備	中長期		○災害時情報システムとGISを連動させ、被害状況をリアルタイムに把握する仕組みの調査・検討							本部事務局(危機対策課) 土木対策部(土木総務課)	○次期災害時情報システム更新に合わせてシステムベンダからのヒアリングやデモを実施 ○今後、次期システムの仕様策定のため、システムベンダに対してRFI(情報提供依頼)を実施	C
8 インフラ関連	3	下水道の応急修繕	a 被害情報収集体制の整備	短期 中長期	○SNSやスマホアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの導入検討	○災害時情報システムとGISを連動させ、被害状況をリアルタイムに把握する仕組みの調査・検討					本部事務局(危機対策課) 下水道対策部(下水道計画課)	○令和7年5月に災害時被害情報収集システムを契約締結し、運用開始(6月に操作研修を実施) ○令和7年12月に新潟市防災士の会から同システムを通じて、被害情報を投稿していただく仕組みの運用を開始 ○被害情報収集システムにて収集した被害情報をリアルタイム、効率的に活用するため、次期災害時情報システム更新に合わせてシステムベンダからのヒアリングやデモを実施	C		
			b 連携体制の見直し	短期	○現状分析(課題の洗い出し)と協定先との意見交換(課題や改善点の共有)	○情報共有プラットフォームの導入検討 ○定期的な連絡会議の開催 ○連絡体制の整備					下水道対策部(下水道計画課) 下水道管理センター	○被害情報収集システム(ファストアラート)の導入(ID付与)により情報共有体制の強化 ○協定先との定期的な意見交換と連絡会議の開催	A		
			c 応急修繕工事体制の見直し	短期	○現状分析(課題の洗い出し)と協定先との意見交換(課題や改善点の共有)	○災害種別に応じた対応計画・現場対応マニュアルの作成 ○民間団体との災害応援協定の見直しと締結					下水道対策部(下水道計画課) 下水道管理センター	○協定先との定期的な意見交換と連絡会議の開催 ○応急対策マニュアル(震災対策編)の変更案作成	A		
			d 資機材の調達と備蓄	中長期	○現状分析(課題の洗い出し)と協定先との意見交換(課題や改善点の共有)	○資機材の調達計画(必要な資機材のリストアップと調達ルートの確保と保管場所) ○予算の要求	○資機材の計画的な備蓄と定期的な点検 ○民間団体との協定締結(資機材供給と輸送手段)					下水道対策部(下水道計画課) 下水道管理センター	○資機材の調達計画の検討開始(資機材のリストアップを実施したほか、購入備蓄などについて検討) ○災害時における応急対策に関する応援協定を新たに1件締結(新潟市、下水道施設管理事業者、建設機械レンタル会社)	C	

令和7年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部(担当課)	R7年度(結果)		
											実施内容(令和8年3月末時点)	進捗評価	
9 その他	1	応急危険度判定	a 運用マニュアルの見直し	短期	○課題整理及び関係機関との協議のうえ、運用マニュアルの精査とブラッシュアップ					建築対策部(建築行政課)	○現行の運用マニュアルで十分対応可能であるため、見直し不要 ○本市の提案課題について、全国被災建築物応急危険度判定協議会にて検討されているため、確定次第、マニュアルに反映予定	A	
			b 情報収集体制の強化	短期	○SNSやスマホアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの導入検討					本部事務局(危機対策課) 建築対策部(建築行政課)	○令和7年5月に災害時被害情報収集システムを契約締結し、運用開始(6月に操作研修を実施) ○令和7年12月に新潟市防災士の会から同システムを通じて、被害情報を投稿していただく仕組みの運用を開始	A	
			c 配備人員の整備	短期	○災害対応時の人員体制の再整備					建築対策部(建築行政課)			
			d 研修と訓練の実施	短期	○技術職員を対象とした専門的な研修及び訓練の実施					建築対策部(建築行政課)	○県と合同で実地訓練を実施	A	
			e 情報発信のあり方の見直し	短期	○平常時の情報発信のあり方の見直し ○運用マニュアルの見直しを踏まえ発災時の情報発信のあり方の見直し					建築対策部(建築行政課)	○ホームページの内容見直し・更新	A	
9 その他	2	災害廃棄物	a マニュアルの検討・作成	短期 中長期	○災害廃棄物処理に係る各種業務データ等の整理 ○ボランティア対応災害ごみ等の受け入れ方法等の検討	○仮置場選定・設置手順の確立、重機・備品等の手配や運営方法などの検討・準備 ○自己搬入受入方法・周知方法などの検討 ○災害廃棄物処理に係るマニュアルの検討・作成 ○関係団体・業界と発災時対応に向けた仕組みづくり				環境対策部(循環社会推進課) (廃棄物対策課)	○災害廃棄物処理や公費解体の実施状況をふまえた課題や各種実施データ等を整理 ○ボランティア対応分も含め家庭災害ごみの回収・運搬方法を整理	C	
9 その他	3	医療体制	a 情報収集体制の見直し	短期	○医療機関へのEMIS入力依頼 ○関係機関との調整、マニュアルの見直し	○マニュアル周知					保健衛生対策部(地域医療推進課)	○関係機関とマニュアルを共有	A
			b 指定避難場所等の周知	短期	○市報、チラシ、ホームページ、さわやかトーク等を通じた啓発活動の実施 ○関係機関が参加する会議等での啓発活動の実施					本部事務局(防災課) 保健衛生対策部(地域医療推進課)	○さわやかトーク等により啓発活動を実施 ○チラシの配布により市民周知を実施 ○令和7年9月の病院長会議にて指定避難避難場所等の周知	A	
			c 避難所情報の伝達方法の検討	中長期		○避難所の開設状況を情報配信できるシステムの調査、検討 ○避難所運営等システムとの連携の検討				本部事務局(防災課) 保健衛生対策部(地域医療推進課)	○県避難者支援システムを導入 ○発災直後の避難所開設状況の公表方法について検討中	C	
			d 協力団体との連携体制の強化	中長期	○関係機関との調整	○訓練の定期開催				保健衛生対策部(地域医療推進課)	○関係機関とマニュアルを共有	C	
			e 移送体制の確立	短期	○関係機関との調整	○移送方法体制確立				保健衛生対策部(地域医療推進課)	○「新潟県災害時医療救護活動マニュアル」災害時医療救護活動の概要(人工透析の確保、搬送の体制)に沿って対応することを確認	A	

令和7年度 災害初期対応検証における取り組み一覧

進捗評価	事業の進捗状況
A	取組完了
B	前倒しで進んでいる
C	予定どおり
D	遅延している
E	未着手

検証項目	No.	対策項目	取組項目	期間	令和6年度後期	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	担当対策部(担当課)	R7年度(結果)	
											実施内容(令和8年3月末時点)	進捗評価
9 その他	4	学校の応急修繕	a 応急対策マニュアルの周知と確認	短期	○マニュアルの周知と担当レベルで役割分担の再確認					教育対策部(施設課)	○応急対策マニュアルについて、改めてそれぞれの担当ごとの役割分担について確認し、共有を図った	A
			b 応急対策マニュアルの見直し	中長期	○応急対策マニュアルの検証(既存マニュアルの周知と再確認を行いながら課題を抽出)	○応急対策マニュアルの見直し(各班と調整しながら合理的な情報収集・共有方法を構築)			○各班職員への周知・共有	教育対策部(施設課)	○能登半島地震発災時の経験をもとに、教育委員会事務局と学校現場それぞれの状況を踏まえた課題整理を実施	C
			c 緊急修繕業者の確認	短期	○各学校の緊急修繕業者の周知と確認					教育対策部(施設課)	○各学校の緊急修繕業者リストについて、改めて所属の職員全員に周知を実施	A
			d 災害協定の締結	中長期	○早期に被災状況調査や応急修繕工事を実施するための関係団体の洗い出し	○関係団体と協定締結に向けた協議			○災害協定の締結(R7年度以降、協議が完了した関係団体から随時協定を締結)	教育対策部(施設課)	○必要な団体が想定された場合に随時協議	C
			e 配備人員の整備	短期	○配置人員の検討(初期の被災状況把握や修繕業者手配が円滑に実施できるよう配置計画を検討)	○配置計画の整備(関係各課との協議・人員体制の整備)				教育対策部(施設課)	○限られた人員を中長期に渡る災害復旧工事に効率良く配置するため、 ①発災直後(被害状況把握) ②被害把握後(現地調査、工事発注等) ③現地調査後(災害復旧事業対応) の3つのフェーズに分けて人員配置計画を整理	A
			f 情報の共有	短期	○平時より研修などを通じ、災害時の対応を共有					教育対策部(施設課)	○昨年度の災害対応をもとに、課題や対応について、今年度の所属の体制の中で伝達と研修を実施	A
			g 事業の周知と確認	短期	○平時より国の災害復旧事業の内容や申請手続き方法を周知し、担当レベルでの確認を実施					教育対策部(施設課)	○国の災害復旧事業の内容やその手続きについて、担当レベルで再確認を実施	A
			h 制度改正への働きかけ	中長期	○国の災害復旧事業の制度改正案の検討				○政令市など、他の自治体とも連携し、制度改正に向けた国への要望	教育対策部(施設課)		
9 その他	5	自治会・町内会との連携	a 住民参画の促進	短期	○避難所運営体制連絡会等の機会に避難所開設基準や、平時からの備えについて啓発を実施 ○地域ごとの課題を踏まえた避難所運営委員会立ち上げの促進					本部事務局(防災課)	○8区で避難所運営体制連絡会(講習会)を実施 ○避難所運営委員会の結成促進と結成後の実践力を強化する「避難所運営促進事業」を各区で実施	A
			b 連携体制の構築	短期	○区と自治会・町内会、コミ協との災害時における連絡体制の事前確認の実施 ○職員の訓練参加に向けた避難所指名・担当職員の手引きの見直し	○避難所指名(担当)職員へ周知				本部事務局(防災課) 危機対策課	○各区から避難所指名(担当)職員へ業務説明会を実施	A
			c 被害情報収集体制の整備	短期	○SNSやスマホアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの導入検討					本部事務局(危機対策課)	○令和7年5月に災害時被害情報収集システムを契約締結し、運用開始(6月に操作研修を実施) ○令和7年12月に新潟市防災士の会から専用アプリを通じて、被害情報を投稿していただく仕組みの運用を開始	A
			d 土のう袋配布体制の構築	短期	○関係課との意見交換およびマニュアル案の検討 ○資材の備蓄状況および手配先の把握 ○配布場所の設定と配布方法の確認	○関係課との意見交換およびマニュアルの完成 ○地元自治会、町内会との情報共有 ○地域の防災訓練などにより、配布体制を随時確認				本部事務局(危機対策課) 土木対策部(土木総務課)	○マニュアルの完成に向けて関係課と意見交換を進め年度内には完成(見込み) ○内部的な事務処理マニュアルであることから、地元自治会、町内会との情報共有については、今後、相手方からの要望に応じて実施 ○地震対応全庁訓練に土のうマニュアルを活用した付与を入れ込み、庁内の体制づくりを実施 ○各区対策部(建設課)の資材備蓄状況を確認	A
9 その他	6	防災士	a 防災士の育成	短期	○防災士の会と連携したスキルアップ研修などを開催					本部事務局(防災課)	○防災士の知識・スキルの向上と地域とのつながり構築のため、西区でスキルアップ研修をモデル実施	A
			b 活用方法の見直し	短期	○地域での活動に向けた仕組みの検討	○地域での活動の促進				本部事務局(防災課)	○発災時や地域の防災訓練等で活躍できるよう、スキルアップ研修内容を検討し、実施	A
9 その他	7	仮設トイレ設置	a 運用ルールの見直し	短期 中長期	○設置基準・手続きの明確化、各区区民生活班に周知				○本部、各対策部、調達業者との連携方向を検討	環境対策部(廃棄物対策課)	○設置手続・実績の整理・課内共有 ○民間事業者(レンタル業者・配送業者)の迅速かつ確実な配送・設置に向けた課題を整理	C
9 その他	8	義援金	a 受付体制の見直し	短期	○義援金受付の実施判断基準の明確化	○義援金受付マニュアルの見直し				財務対策部(会計課)	○義援金受付マニュアルの整備	A